

全国地方職員福利厚生協議会の公務員賠償責任保険

お仕事での賠償責任(住民訴訟、民事訴訟等)に備えて

住民訴訟
賠償

民事訴訟償
その他の損
害賠償請求

「団体地方公務員賠償責任保険」

(公務員賠償責任保険・請求期間延長特約・履行請求訴訟等担保特約・公務員賠償責任保険追加特約・保険責任期間に関する追加条項等)



この保険は、地方公共団体職員の皆さまが公務員として行った公務に起因して保険期間中に損害賠償請求などがなされた場合に皆さま個人が負担される法律上の損害賠償金と争訟費用について保険金をお支払いします。

補償対象期間が広い！ 過去の公務に対する訴訟でも安心です。

5年間の損害賠償請求期間延長特約が自動付帯！退職後も安心です！

マイナンバー等個人情報の漏えいも補償！

教職員（小中高等学校・大学教諭・養護・特殊学級教諭）も加入できます！

他の地方公共団体や公益法人等に派遣中も安心です。

■補償内容（被保険者1名あたり保険金額） *自己負担額（免責金額）はありません。

補償プラン	被保険者1名あたり保険金額			
	①損害賠償金	②争訟費用	①+②	初期対応費用
	一連の損害請求あたりの支払限度額		期間中限度額	期間中限度額
5億円プラン	5億円	5億円	5億円	500万円
3億円プラン	3億円	3億円	3億円	500万円
1億円プラン	1億円	1億円	1億円	500万円
5,000万円プラン	5,000万円	5,000万円	5,000万円	500万円
3,000万円プラン	3,000万円	3,000万円	3,000万円	500万円

■保険料（1名あたり、保険期間1年間、一時払）（注）保険料は過去の訴訟履歴等により割増になることがあります。

補償プラン	職員		町・村長		市・区長		知事	
5億円プラン	N	9,840円						
3億円プラン	A	8,760円						
1億円プラン	B	6,240円	E	116,400円	H	690,000円	K	4,956,000円
5,000万円プラン	C	4,800円	F	63,480円	I	381,600円	L	2,542,200円
3,000万円プラン	D	2,880円	G	24,000円	J	122,400円	M	950,400円

<お問い合わせ・資料のご請求>

契約者: 全国地方職員福利厚生協議会 電話 03-5770-4820

取扱代理店: アルプスカード株式会社 電話 03-3470-7651(平日9時から17時まで)

東京都港区赤坂8-5-26 住友不動産青山ビル西館

引受保険会社:

幹事: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 電話03-3349-9588

東京都新宿区西新宿1-26-1

(平日9時から17時まで)

非幹事: 三井住友海上火災保険株式会社

●このチラシは概要を説明したものです。お支払いできない主な場合など詳細は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までご確認ください。